

令和元年度

財政事情と主要な施策の成果

魚沼地区障害福祉組合

第1 魚沼地区障害福祉組合会計の状況

1 決算の概要

(1) 決算収支

魚沼地区障害福祉組合会計の決算額

歳入 395,560千円(平成30年度 363,222千円)

歳出 369,507千円(平成30年度 317,422千円)

前年度に比べて歳入歳出は次のようになりました。

歳入 32,338千円増(8.9%増)

歳出 52,085千円増(16.4%増)

形式収支

令和元年度の形式収支(歳入歳出差引額)は、26,053千円となりました。

(平成30年度 45,800千円)

実質収支

令和元年度の実質収支(形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額)は、26,053千円となりました。

(平成30年度 45,800千円)

単年度収支

実質収支26,053千円から、前年度実質収支45,800千円を差し引いた単年度収支額は、▲19,747千円となりました。

(平成30年度 6,615千円)

実質単年度収支

単年度収支に財政調整基金積立金26千円を加えた実質単年度収支額は、▲19,721千円となりました。

(平成30年度 8,454千円)

(3) 歳入の状況

ア 歳入科目別内訳

(単位：千円)

区 分			令和元年度	平成30年度	増 減	
分 担 金 及 び			303, 251	280, 150	23, 101	
負 担 金	市 町 分 担 金	経 常 費 分 担 金	62, 182	61, 111	1, 071	
		施 設 整 備 費 金 分 担 金	40, 112	23, 644	16, 468	
	負担金	児 童 福 祉 費		200, 957	195, 395	5, 562
				21, 656	22, 848	▲ 1, 192
			市町障害児施設 入 所 給 付 費	0	0	0
			市町居宅生活 給 付 費	17, 760	19, 057	▲ 1, 297
			障害児童施設利 用 者 負 担 金	1, 314	1, 343	▲ 29
			居 宅 生 活 支 援 利 用 者 負 担 金	2, 582	2, 448	134
		社 会 福 祉 費		179, 301	172, 547	6, 754
			市町施設入所支 援 介 護 給 付 費	154, 684	153, 709	975
			市町居宅生活 支 援 費	8, 052	2, 358	5, 694
			施設支援介護利 用 者 負 担 金	16, 020	16, 302	▲ 282
			居宅生活支援費 利 用 者 負 担 金	545	178	367
県 支 出 金			45, 580	43, 042	2, 538	
	県委託金	児 童 福 祉 費 金 県 委 託 金	20, 286	16, 672	3, 614	
	施設給付金	障 害 児 施 設 金 給 付 金	25, 294	26, 370	▲ 1, 076	
財 産 収 入	基金及び積立金		42	40	2	
寄 附 金	寄 附 金		70	125	▲ 55	
繰 入 金	基 金 繰 入 金		0	0	0	
繰 越 金	前年度繰越金		45, 800	39, 185	6, 615	
諸 収 入			817	680	137	
	雑 入		817	680	137	
組 合 債	組 合 債		0	0	0	
歳 入 合 計			395, 560	363, 222	32, 338	

ウ 諸収入の内訳

(単位：千円)

区	分	令和元年度	平成30年度	増 減
雑 入	園芸班売上収入	37	23	14
	家庭科班売上収入	52	94	▲ 42
	実習生受入謝礼	140	180	▲ 40
	外来者等給食提供 徴収実費	4	11	▲ 7
	非常勤職員 雇用保険料	91	114	▲ 23
	共済保険料還付金	48	63	▲ 15
	保険等事務手数料	53	60	▲ 7
	私用複写機使用料	1	3	▲ 2
	公衆電話 委託手数料	1	1	0
	自動販売機 設置負担金	20	23	▲ 3
	ふれあい祭模擬店 売上金	66	48	18
	障害者芸術祭 除幕式参加旅費	0	10	▲ 10
	不用鉄屑等 売却収入	0	40	▲ 40
	スチール廃材 処分収入	0	10	▲ 10
	公有自動車共済費 等	304	0	304
	建物災害共済金	0	0	0
合	計	817	680	137

(5) 年度別の主な請負工事と購入備品

(単位：千円)

年 度	金 額	項 目
平成28年度	909	魚沼更生園園芸作業用畑客土工事
	648	魚沼更生園構内一部芝張工事
	659	魚沼更生園女子静養室設置工事
	324	魚沼更生園女子静養室電気設備工事
	162	魚沼更生園自動ドア鍵取替工事
	12	魚沼更生園インターホン増設工事
	29	魚沼更生園非常放送用スピーカー取付工事
	324	魚沼更生園汚水枡スクリーン取付工事
	60	魚沼学園プール排水管バルブ取付工事
	116	厨房用冷蔵庫 他魚沼学園入替等備品
	108	魚沼更生園液晶テレビ
	177	ソファークラッド 他魚沼更生園入替等備品
計	3,528	
平成29年度	270	厨房用シンク設置工事
	3,726	魚沼更生園男子棟浴室工事
	55	厨房用食品棚取付工事他
	257	魚沼更生園寮舎エアコン取付工事
	246	厨房用冷凍庫購入
	1,501	利用者外出用車両購入
	62	魚沼学園2階洗面所収納棚上部工事
	210	液晶テレビ 他魚沼学園入替等備品
	811	ソファークラッド 他魚沼更生園入替等備品
計	7,138	
平成30年度	9,671	魚沼更生園非常発電機設置及び消火栓ポンプ取替工事
	3,996	魚沼更生園女子棟浴室工事
	1,608	魚沼更生園井戸掘削工事
	572	魚沼更生園駐車場水路補修工事
	335	魚沼更生園居室エアコン取替工事
	81	魚沼学園洗濯室流し台取付工事
	50	魚沼学園居室常夜灯取付工事
	1,020	パソコン入替購入費(9台)
	259	液晶テレビ 他魚沼学園入替等備品
	267	炊飯ジャー 他魚沼更生園入替等備品
計	17,859	
令和元年度	4,928	魚沼更生園男子トイレ修繕工事
	1,298	監視カメラ設置工事
	1,177	パソコン入替購入費(9台)
	1,792	公用自動車購入費
	468	移動用スピーカー・アンプセット
	64	液晶テレビ 魚沼学園入替備品
	1,735	全自動洗濯機 他魚沼更生園入替等備品
計	11,462	

(7) 基金積立金の状況

(単位：千円)

項 目 別	平成30年度末残高	令和元年度中増減			令和元年度末残高	備 考
		積 立 額	取 崩 額	額		
施設整備基金	64,050	23,017		0	87,067	
財政調整基金	109,285	26		0	109,311	
計	173,335	23,043		0	196,378	

(8) 地方債現在高の状況

(単位：千円)

発行年度	区分	平成30年度末現在高	令和元年度				借入先	借入利率	その他借入条件
			発行額	償 還 金	元 金	利 子	年度末現在高		
26	社会福祉施設整備事業	118,995	0	7,054	820		111,941	0.7% (固定)	元利均等半年賦償還 (3年据置/17年償還)
26	施設整備事業 (一般財源化分)	161,216	0	10,076	793		151,140	0.5% (固定)	元金均等半年賦償還 (3年据置/17年償還)
26繰越	社会福祉施設整備事業	126,490	0	7,258	873		119,232	0.7% (固定)	元利均等半年賦償還 (3年据置/17年償還)
26繰越	施設整備事業 (一般財源化分)	162,700	0	9,580	160		153,120	0.1% (固定)	元利均等半年賦償還 (3年据置/17年償還)
27	社会福祉施設整備事業	2,917	0	168	20		2,749	0.7% (固定)	元利均等半年賦償還 (3年据置/17年償還)
27	施設整備事業 (一般財源化分)	55,000	0	3,256	54		51,744	0.1% (固定)	元金均等半年賦償還 (3年据置/17年償還)
	計	627,318	0	37,392	2,720		589,926		

歳出について

歳出総額は、369,507千円となり、前年度決算額（317,422千円）対比52,085千円（16.4%）増額となりました。その主な特徴は以下のとおりです。

① 2款「総務費」関係

1項1目の一般管理費は、パソコン入替による設定手数料等により対前年度比192千円の増額になりました。

1項2目の財産管理費は、工事請負費で、魚沼更生園男子トイレ改修工事4,928千円、魚沼学園玄関、魚沼更生園居室棟共有部分及び管理棟玄関の監視カメラ設置工事費1,298千円を執行しました。

また、パソコンの入替購入費として1,177千円、利用者の外出等に使用する公用車購入に1,792千円を執行しました。

1項3目の基金費は、利子分の積立として26千円を財政調整基金に積増し、利子分と前年度の繰越額の23,017千円を今後の施設整備の備えるため施設整備基金に積増しました。その他事務的経費の支出抑制に努めた結果2款全体では、予算現額に対して2,176千円が不用額となりました。

② 3款「民生費」関係

1項1目児童福祉総務費の、職員人件費では栄養士の配置が減となったため、対前年度比4,286千円の減額になりました。委託料では給食業務を外部委託にしたことで7,595千円増額となり総務費全体では3,876千円の増額となりました。魚沼学園利用児童に対する扶助費の教育訓練費、飲食物費及び日常諸費で11,987千円を執行しました。

2項1目社会福祉総務費の、需要費では居室等修繕料が683千円、給食業務委託料で15,191千円増額となり総務費全体では、16,283千円の増額となりました。魚沼更生園利用者に対する扶助費の指導訓練費、飲食物費、日常諸費で21,525千円を執行しました。

なお、利用児童、利用者に必要なエアコン、テレビ、洗濯機等の備品入替、購入を行いました。

③ 4款「公債費」関係

魚沼学園建替事業の財源として、平成26年度及び平成27年度に発行された組合債の元金及び利子償還分40,113千円を執行しました。

※ 主な合併症の症状

- ・てんかん
- ・情緒不安定
- ・ダウン症
- ・自閉傾向
- ・統合失調症
- ・広汎性発達障害

魚沼更生園【定員 40 人／在籍 39 人】

ア 年齢別利用者数

																												(人)
性別	年齢	24	29	33	34	35	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	64	65	計	
		1	1	1	1	1		2	3		4	1	2			2	1			1		1			1		23	
	男	1	1	1	1	1		2	3		4	1	2			2	1			1		1			1		23	
	女	1			1		2	1	2	2	1		1				1	2	1	1							16	
	計	2	1	1	2	1	2	3	5	2	5	1	3			2	2	2	1	2		1			1		39	

イ 障害支援区分認定別利用者数

								(人)
		区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	計
男				1	3	6	13	23
女				1	6	6	3	16
計				2	9	12	16	39

※ 主な合併症の症状

- ・てんかん
- ・ダウン症
- ・自閉傾向
- ・情緒不安
- ・身体障害
- ・難聴
- ・統合失調症
- ・双極性感情障害
- ・橋本病
- ・痛風
- ・脂質異常症
- ・アトピー性皮膚炎

(2) 市町別在籍者数

											(人)
区分	市町	長岡市		小千谷市	十日町市	南魚沼市	湯沢町	津南町	魚沼市	構成市町外	合計
		旧山古志村	旧川口町								
魚沼学園	男		1		1	5			2	1	10
	女				2						2
	計		1		3	5			2	1	12
魚沼更生園	男		2	4	1	7			9		23
	女	1		6		4	1		4		16
	計	1	2	10	1	11	1		13		39
合計		1	3	10	4	16	1		15	1	51

3 施設運営・支援の概要

(1) 施設運営について

① 魚沼学園

福祉型障害児入所施設として、令和元年度は入所定員 20 人に対して 16 人でスタートしました。年度途中で 1 人の入所と 5 人の退所があり、年度末には 12 人となりました。内訳は、措置児童 4 人、契約児童 8 人です。

また、在宅の方の支援として短期入所事業と日中一時支援事業を行いました。短期入所事業は入所定員に満たない空床枠の中で年間を通じてサービス提供を行いました。日中一時支援事業では日曜日と年末年始を除いて成人と児童の受け入れを行いました。

② 魚沼更生園

指定障害者支援施設として、令和元年度は入所定員 40 人に対し満床の 40 人でのスタートとなりました。年度途中で 1 人の入所と 2 人の退所があり、年度末の入所者は 39 人となっています。

(2) 利用児者の支援について

魚沼学園及び魚沼更生園の利用児者に対する支援サービスについては、児童発達管理責任者およびサービス管理責任者を中心として、利用児者の意向、適性、障害の特性、その他の事情を踏まえた個別支援計画を作成し、これに基づく支援サービスを提供しました。

また、それぞれ年間行事計画に沿って利用児者が楽しめる活動を実施しました。

なお、サービス提供中に何らかの状況の変化等が見られる場合も想定されることから、期間を定めてモニタリングを実施し、支援内容等の見直しを行いました。

こうした取組を通じて、安心して生活できる環境づくりを進めるとともに、利用児者の現況に即した支援サービスの提供に努めました。

(3) 関係機関や地域との連携

施設運営にあたっては、県の関係機関（障害福祉課、児童相談所等）から指導や情報提供を受けるとともに、構成市町の福祉関係課、相談支援センターの他、知的障害者福祉協会などの関係団体や県内の同種施設等からの情報収集を行いながら連携の強化を図り、サービスの質の向上や利用児者の満足度の向上に努めました。

また、魚沼学園・更生園保護者会からは、より良い施設運営に向けたご意見をいただいたほか、利用児者を対象とした行事の共同開催や機関誌の発行など、様々な活動を行っていただきました。

魚沼学園では、入所児童が通う小出特別支援学校との情報交換を頻繁に行い、より

地域包括ケアをはじめとする制度の動向等も勘案しながら、施設運営の方向性を検討する必要があります。

さらに、主に魚沼学園で使用しているプールや体育館も建築から 45 年以上が経過しており大規模改修等の検討が必要な時期に来ています。

(4) 組合構成市町からの財源負担等について

魚沼学園、魚沼更生園とも、公立の一部事務組合施設であるため、給付費の算定において一般の社会福祉法人より減算されており、収支の不足については組合構成市町からの分担金で補わざるを得ません。また、令和 17 年までは魚沼学園建替事業に係る起債の償還が加わります。

このため、サービスの質の確保と効率的な施設運営といった全体のバランスに配慮しながら、過度な財政負担を避けていく必要があります。